

施策 1 4 2

交通事故ゼロ、飲酒運転 0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和 5 年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全・安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71 人以下		67 人以下		60 人以下
	75 人					
目標項目の説明と令和 3 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
3 年度目標値の考え方	目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく、令和 5 年度目標値を 60 人以下に設定し、段階的に死者数を減らしていくこととし、令和 3 年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300 人以下		3,800 人以下		3,100 人以下
	4,763 人					
高齢運転者事故件数		730 件以下		670 件以下		580 件以下
	783 件					
飲酒運転事故件数		32 件以下		29 件以下		23 件以下
	36 件					
「ゾーン 30」整備地区数（累計）		49 地区以上		51 地区以上		55 地区以上
	47 地区					
横断歩道の平均停止率		30.0%以上		40.0%以上		60.0%以上
	20.7%					

現状と課題

- ①県内の交通事故死者数は、長期的には減少傾向が続き、過去最少レベルにあります。令和元年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降最小の75人となりました。しかし、県民の皆さんが安全・安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であり、また、高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ③飲酒運転事故件数は、「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」施行（平成25年7月）以降、全国平均を大幅に上回る減少率を記録し、現在は都道府県別にみて非常に少ない状況になっています。ただし、いまだ飲酒運転事故や飲酒運転違反者は存在しているため、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。
- ④人口10万人あたりの交通事故死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故の減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ⑤子どもや高齢者などの歩行者が被害に遭う交通事故が後を絶ちません。一方で、約7,300本もの横断歩道が更新基準である8年を超過しています。歩行者を守るため、摩耗した横断歩道を速やかに塗り替える必要があります。
- ⑥他県では、信号機に設置の音響装置（ピヨピヨ・カッコー）を停止中、視覚障がい者が亡くなる事故が発生しました。視覚障がい者が、時間帯に関係なく自由に行動できる環境の整備を進める必要があります。

令和3年度の取組方向

環境生活部

- ①令和3年3月の制定（予定）をめざしている「三重県交通安全条例（仮称）」および令和3年6月に策定（予定）する「第11次三重県交通安全計画」を広く周知するとともに、「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、交通事故防止や交通ルールの遵守等に係る効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、「運転免許証自主返納サポートみえ」の一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象とした安全教育とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ③県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで広い県民の皆さんを対象に、施設、設備の強みを生かした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成なども展開します。
- ④令和3年6月に策定（予定）する「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、関係機関と連携した新たな取組を進めていきます。また、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組も引き続き推進します。

警察本部

- ⑤歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを進めます。加えて、信号制御機をはじめ老朽化した交通安全施設の適正な管理を行うとともに、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めます。
- ⑥視覚障がい者の積極的な社会参加を進めるため、道路を横断する際、スマートフォン等で信号の状況を音声で提供する歩行者支援システムの整備を進めます。加えて、安全性・利便性を向上させるエスコートゾーン（横断歩道に設置する誘導用のブロック）を整備します。

主な事業

環境生活部

①交通安全企画調整事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R2) 754千円 → (R3) 1,495千円

事業概要：「三重県交通安全条例（仮称）」について、関係機関・団体と連携しながら周知を行い、県民の皆さんの交通安全意識、交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。

②交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R2) 5,847千円 → (R3) 5,876千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

③交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R2) 41,056千円 → (R3) 39,355千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

④飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(R2) 3,106千円 → (R3) 3,277千円

事業概要：「第3次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、これまでのアルコール依存症に関する受診義務の通知に再勧告を加えるとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

⑤交通安全施設整備事業

【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(R2) 987,214千円 → (R3) 2,186,134千円

事業概要：摩耗した横断歩道を塗り替えるほか、信号制御機など老朽化した交通安全施設の更新を進めます。また、交通流・量の変化に応じて、実態に適合しなくなった規制の見直しを行い、信号機・道路標識を撤去するなど適正かつ持続可能な施設の整備に取り組みます。

⑥（新）信号交差点でスマホ音声により視覚障がい者を誘導するシステム整備事業

【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 155,526千円

事業概要：視覚障がい者等が信号交差点を安全に横断できるようスマートフォン等に交差点名称や歩行者用信号機の状況を音声で提供する歩行者支援システムの整備を進めます。